

広島県国民健康保険事業費特別会計予算について

1 平成 31 年度当初予算要求状況

(単位：千円)

区分	内容	要求額
保険給付費等交付金	市町に対し、疾病・負傷の給付費のほか出産育児一時金、葬祭費及び特定健診に要する費用等を負担する。	200,584,361
後期高齢者支援金等	後期高齢者医療に係る費用の一部を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。	32,634,824
前期高齢者納付金等	医療保険者間における前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するため、社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。	106,844
介護納付金	介護給付費・地域支援事業支援納付金について、社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。	10,708,013
病床転換支援金等	病床転換支援金等について、社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。	193
共同事業拠出金	高額な医療費に関する財政負担を緩和し、保険料(税)の平準化を図るため、国民健康保険中央会に対して拠出する。	197,284
保健事業費	国保財政運営の安定化に向け、医療費適正化を図る保健事業を実施する。	20,000
基金積立金	国民健康保険財政安定化基金の運用益を積み立てる。	265
総務費	運営協議会開催経費、国民健康保険団体連合会負担金ほか	6,502
合計		244,258,286

2 平成 30 年度予算の執行状況等

保険給付費に係る普通交付金の執行見込は次のとおりであり、現段階で予算の不足は無い見込み。

(単位：千円)

現計予算	執行見込額(H30.12市町照会)	差引額	執行見込率
202,652,173	200,192,343	2,459,830	98.8%